

(一社)山口県建築士事務所協会×(一社)山口県建築士会×(公社)日本建築家協会中国支部山口地域会×  
(一社)山口県ビルダーズネットワーク×西瀬戸ビルダーズサロン×山口県建設労働組合×  
(一社)山口県木材協会×山口県森林組合連合会×山口県

(一社)山口県建築士事務所協会、(一社)山口県建築士会、(公社)日本建築家協会中国支部山口地域会、  
(一社)山口県ビルダーズネットワーク、西瀬戸ビルダーズサロン、山口県建設労働組合、(一社)山口県木材協会、山口県森林組合連合会は、建築物における県産木材をはじめとする地域材の利用促進に向けて、  
山口県と建築物木材利用促進協定を締結しました。

## 建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和8年5月18日  
有効期間：協定締結日から令和11年3月末まで  
対象区域：山口県

- (一社)山口県建築士事務所協会×(一社)山口県建築士会×(公社)日本建築家協会中国支部山口地域会の取組
  - ・木造建築物の設計に係る技術者の育成
- (一社)山口県ビルダーズネットワーク×西瀬戸ビルダーズサロンの取組
  - ・木造住宅で培った技術を活かした低層非住宅等の木造化の推進
- 山口県建設労働組合の取組
  - ・大工技能者等の入職促進・担い手確保及び育成
- (一社)山口県木材協会の取組
  - ・需要に応じた品質の確かな県産木材の安定供給
- 山口県森林組合連合会の取組
  - ・木材の安定供給を通じた森林資源の循環利用
- 山口県による支援
  - ・補助事業等の情報提供や意見交換の場の提供